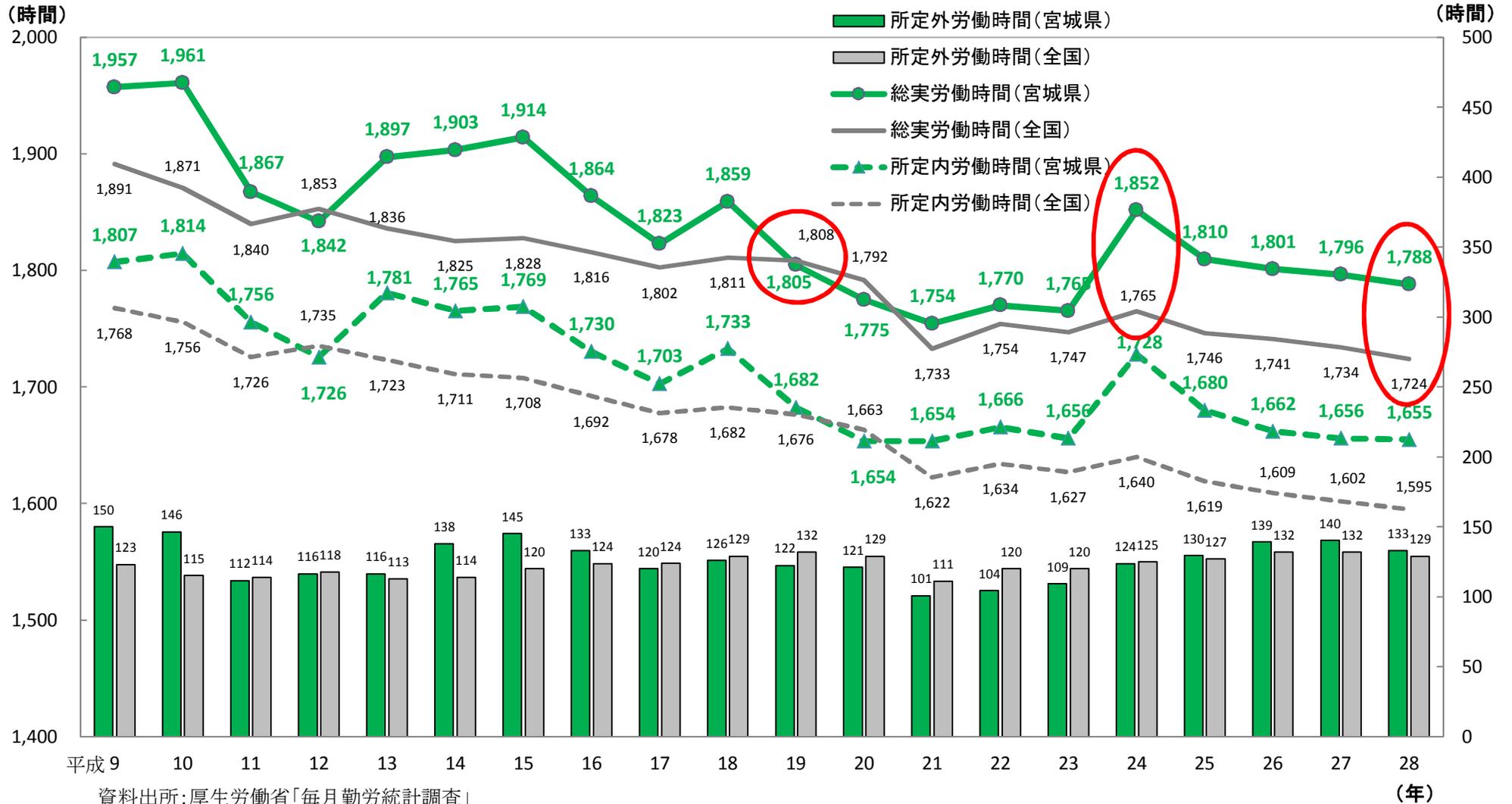


I (1)年間総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間の経年変化について全国との比較

○総実労働時間は、平成19年時点で全国平均と同程度であったが、平成24年に一時的に増加した(東日本大震災の復興需要の関係と考えられる)。しかしその後、全国平均との差を縮めることができていない。



資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 事業所規模5人以上。

2 数値は、年平均月間値を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。

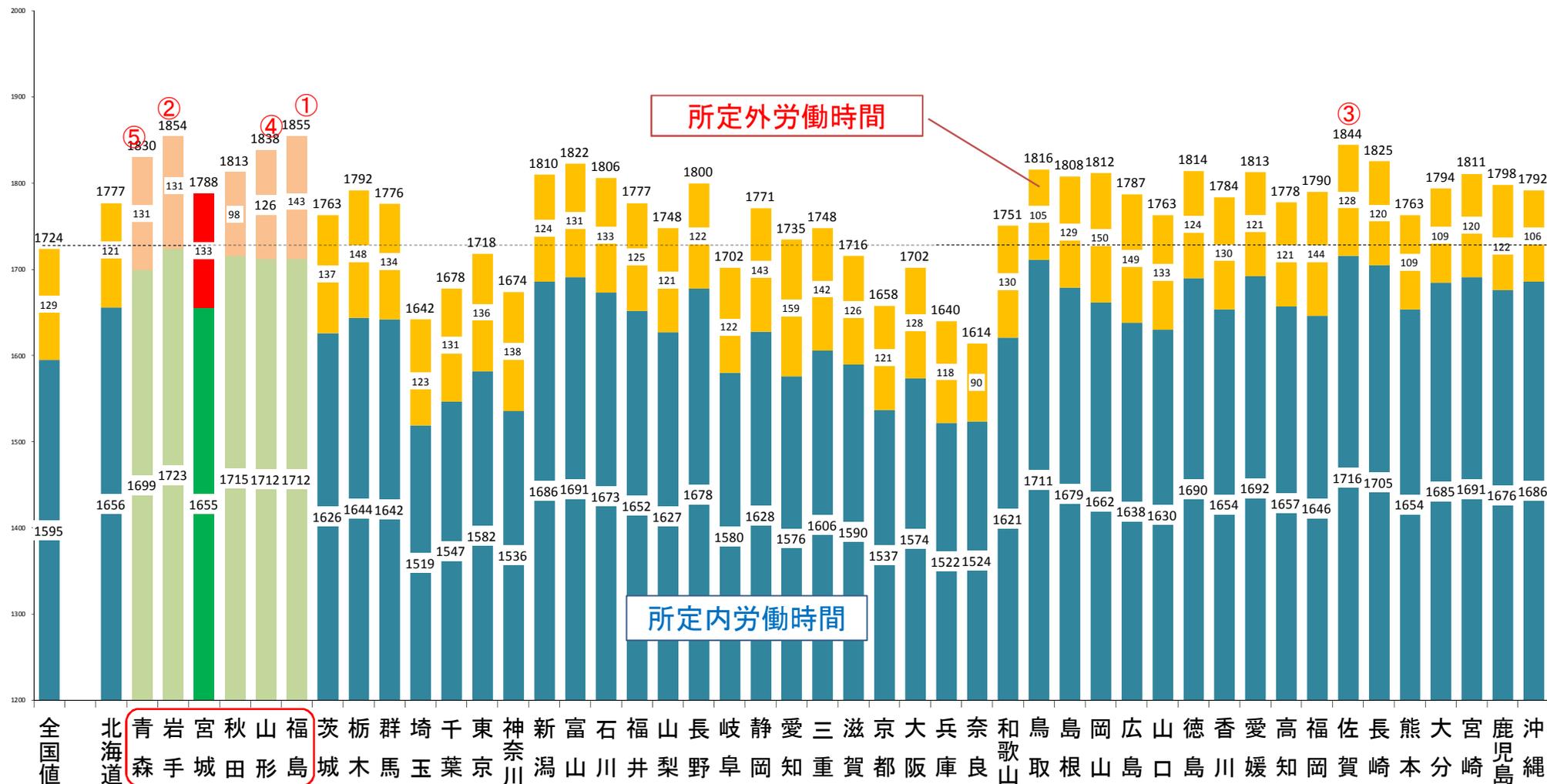
3 所定外労働時間は、総実労働時間から所定内労働時間を引いて求めた。

4 全国の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であって、都道府県別の地方調査結果の平均や合計ではない。

I (2) 都道府県別 年間総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間 (平成28年)

○ 東北ブロック内の各県の総労働時間はいずれも全国平均を上回っており、特に所定内労働時間が長い。

○ 宮城県の所定内労働時間は全国23位で、所定外労働時間は全国13位の長さ。



資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 事業所規模5人以上。

2 数値は、年平均月間値を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。

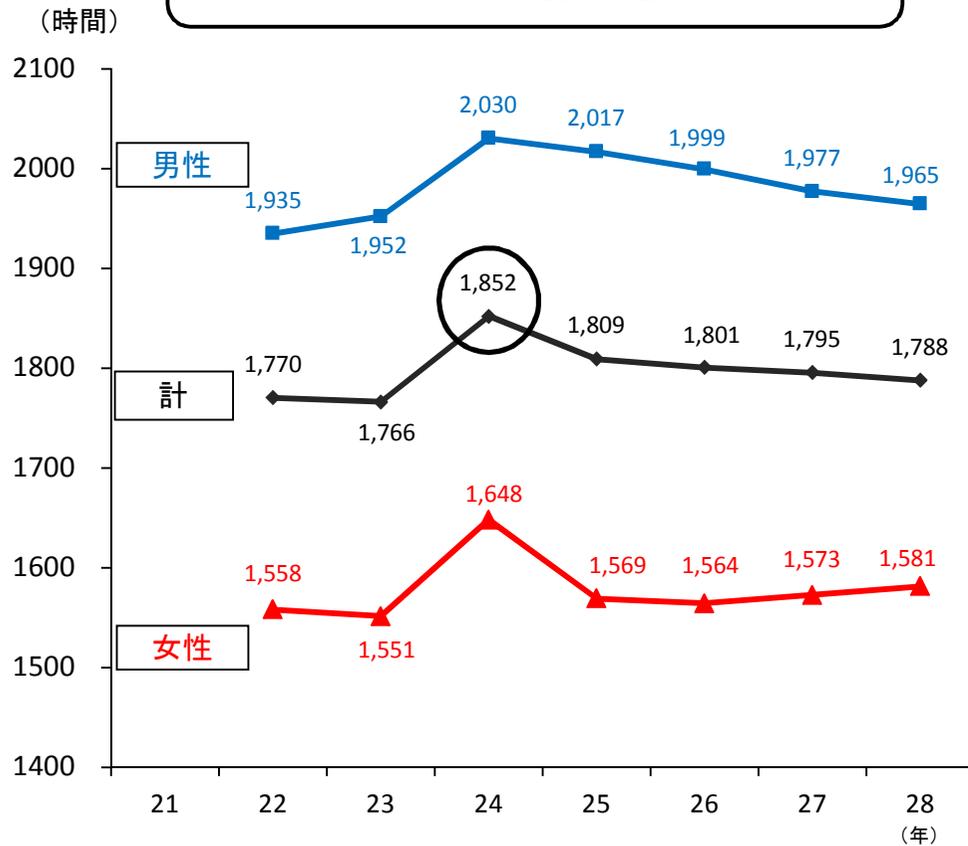
3 所定外労働時間は、総実労働時間から所定内労働時間を引いて求めた。

4 全国の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であって、都道府県別の地方調査結果の平均や合計ではない。

I (3)a 男女別・就業形態別 年間総実労働時間の経年変化

- 男女別の全労働者(事業所規模5人以上)の総実労働時間の経年変化をみると、男性は減少傾向にあるが、女性は微増傾向にある。
- 平成24年の一時的な上昇は、主にパート労働者における上昇が主な要因であると考えられる。
(I (4)a図の事業所規模30人以上の総計では平成24年度に大きな上昇がないので、5~29人規模の零細企業における上昇が原因と考えられる)

男女別年間総実労働時間の推移
(パートタイム労働者を含む)

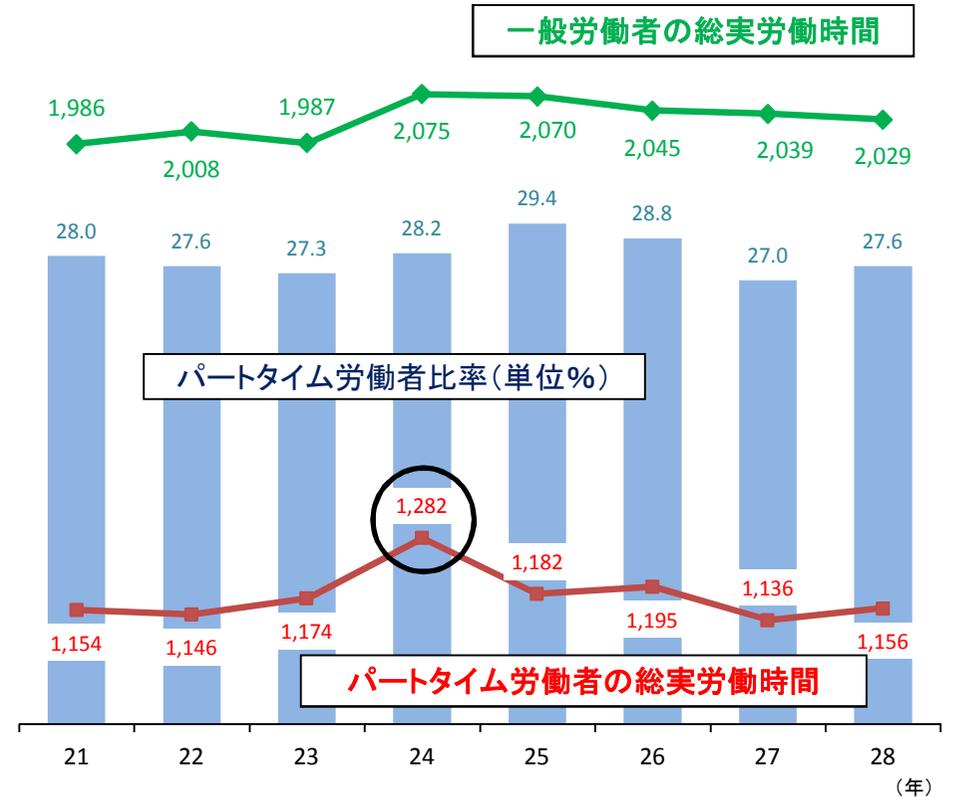


(資料出所)「毎月勤労統計調査」

(注) 事業所規模5人以上、調査産業計

(注) 平成23年については、3~5月分データが不明(東日本大震災の影響)のため、1~2月及び6~12月分の平均値と仮定し、算出した。

就業形態別年間総実労働時間及び
パートタイム労働者比率の推移



(資料出所)「毎月勤労統計調査」

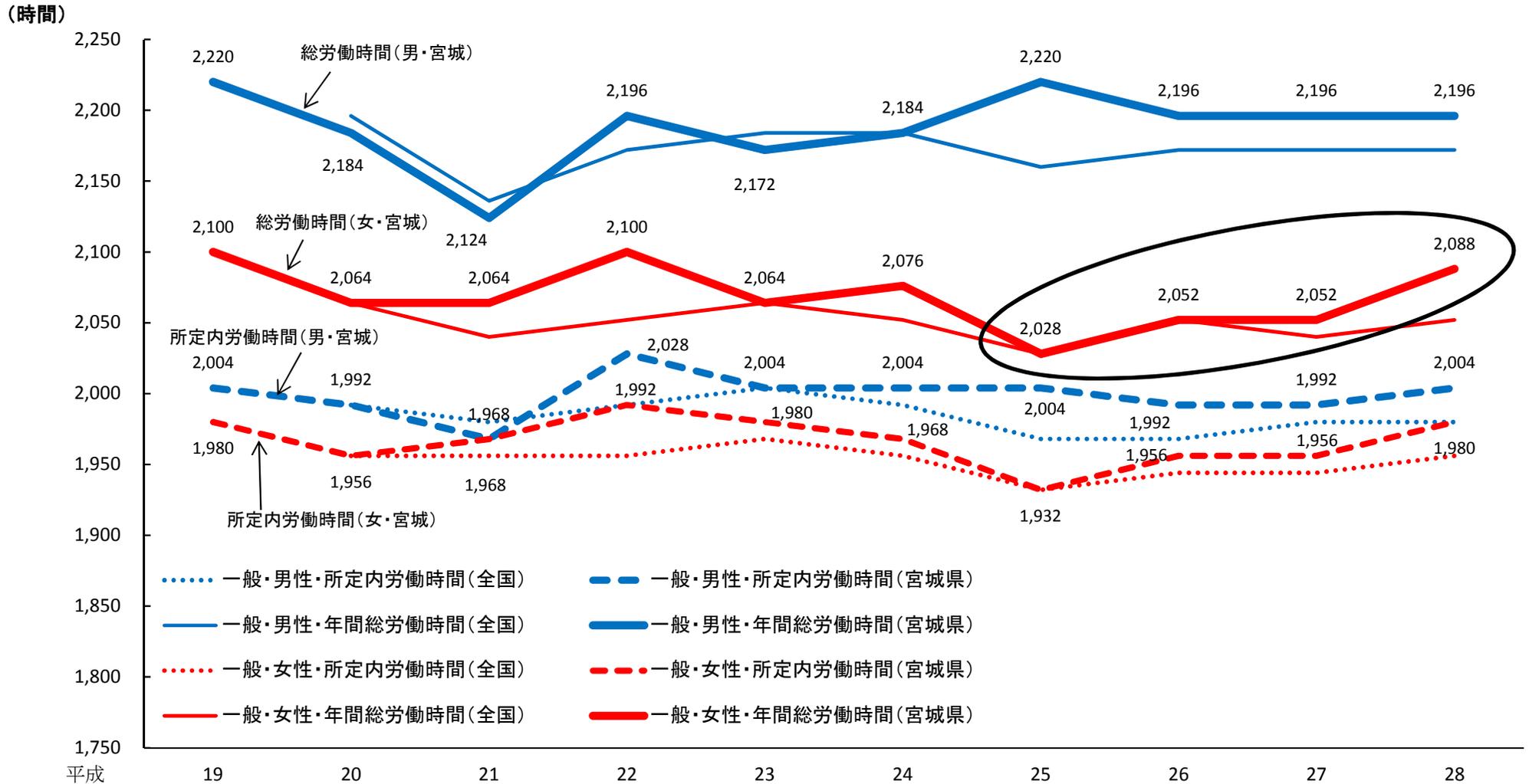
(注) 事業所規模5人以上、調査産業計

(注) 平成23年については、3~5月分データが不明(東日本大震災の影響)のため、1~2月及び6~12月分の平均値と仮定し、算出した。

(注) 平成21年については、一般労働者総実労働時間数の12月分データが不明のため、1~11月分の平均値と仮定し、算出した。

I (3)b 男女別 所定内労働時間・年間総労働時間の経年変化(一般労働者/宮城と全国)

○ 宮城県の全労働者のうち一般労働者の労働時間をみると、男女いずれでみても、所定内労働時間・年間総労働時間ともに全国より長い傾向にある。特に女性の労働時間が平成25年以降増加傾向にある。



資料出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

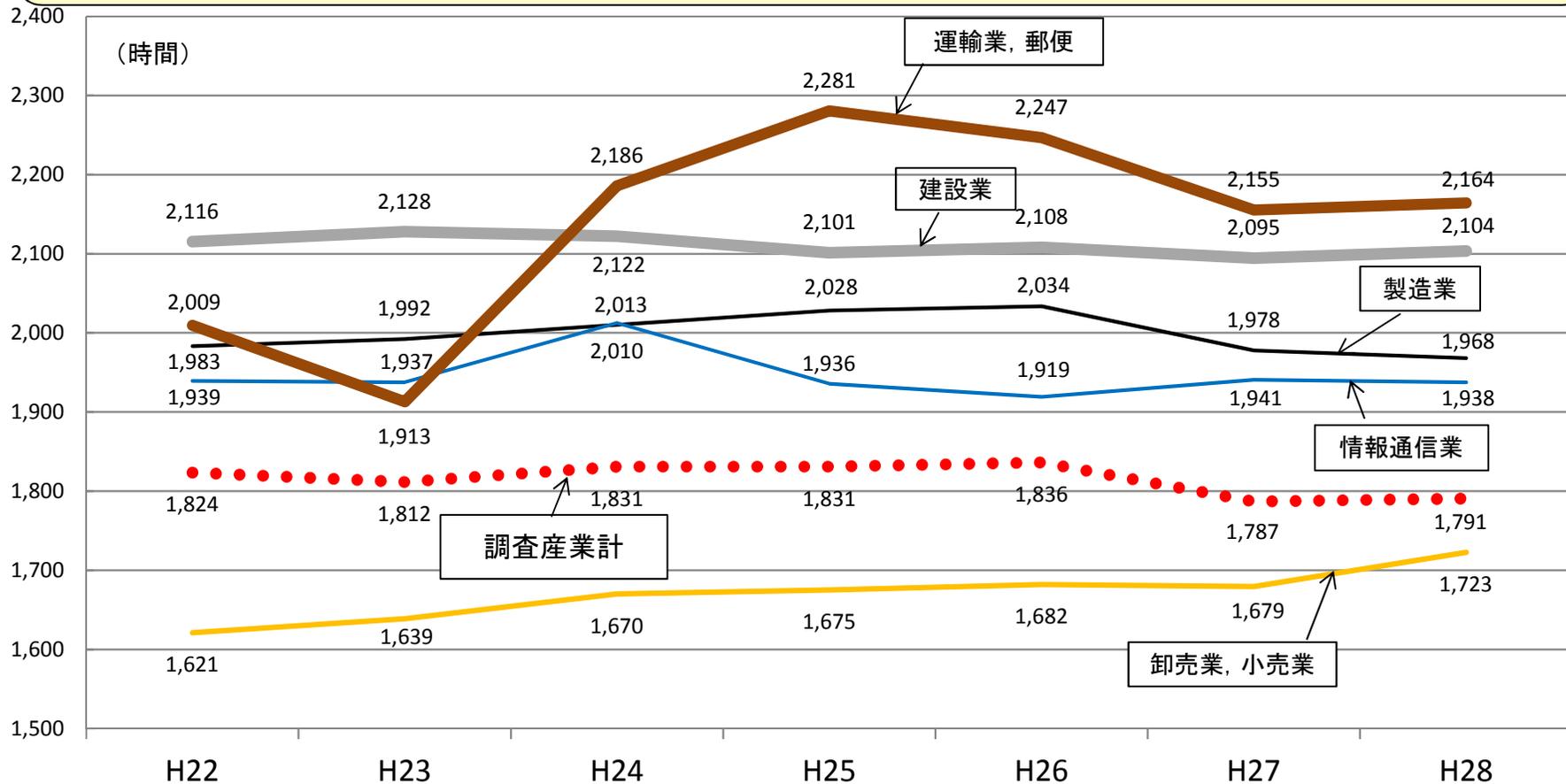
(注) 1 企業規模10人以上。

2 数値は、年平均月間値(あたり所定内実労働時間数及び超過実労働時間数)を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したもの。

3 全国の数値は、毎月勤労統計調査全国調査の結果であって、都道府県別の地方調査結果の平均や合計ではない。

I (4)a 主要産業別 年間総実労働時間の経年変化(全労働者・宮城)

- 宮城県の全労働者の総労働時間を産業別にみると、運輸業と建設業で長い。
- 卸売業、小売業は相対的に短い(パートタイム労働者比率が多いためと考えられる)が、近年、緩やかな上昇傾向にある。



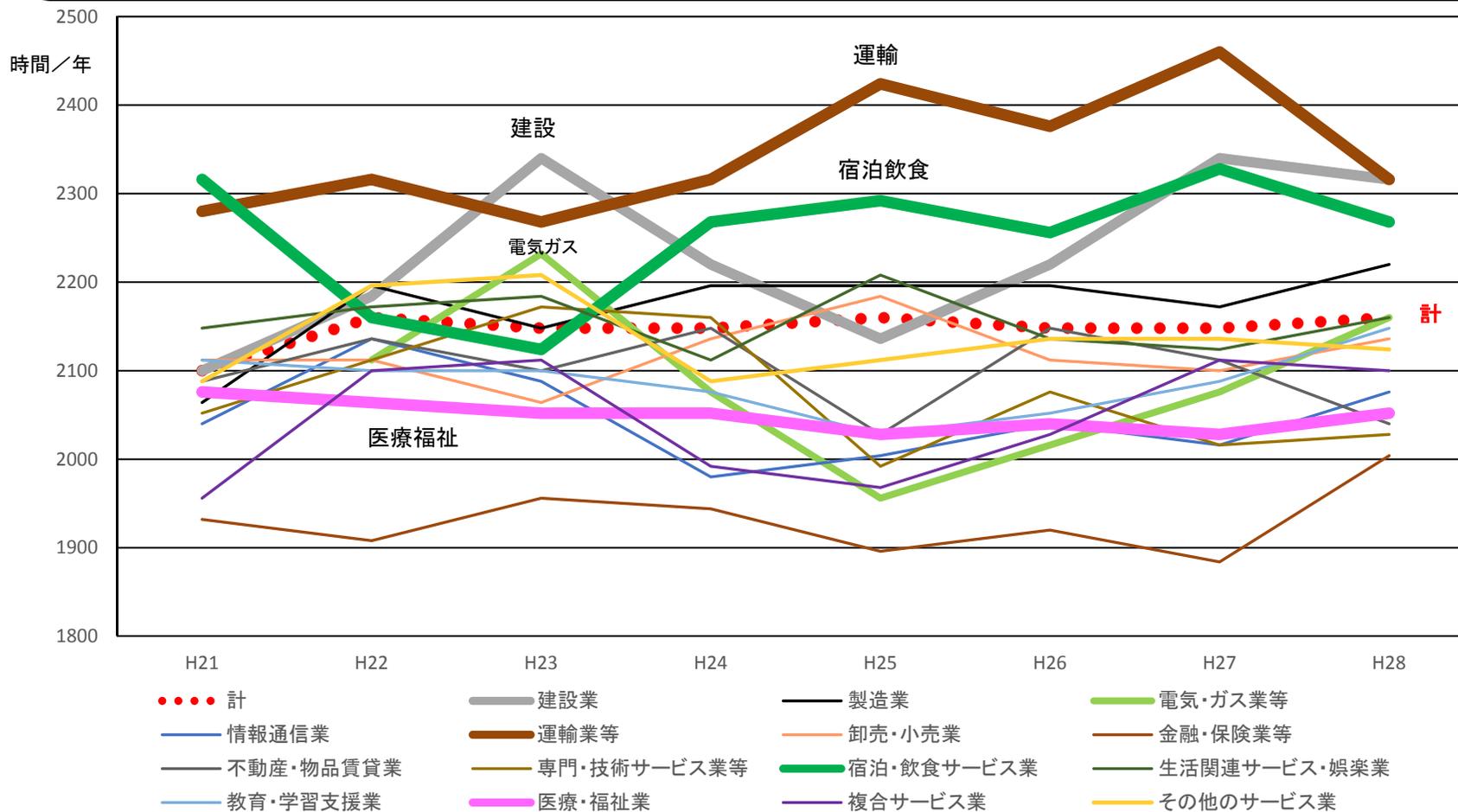
資料出所:「毎月勤労統計調査」

(注) 事業所規模30人以上。

(注) 平成23年については、3～5月分データが不明(震災の影響)のため、1～2月及び6～12月分の平均値と仮定し、算出した。

I (4)b 産業別 年間総労働時間の経年変化(一般労働者・宮城)

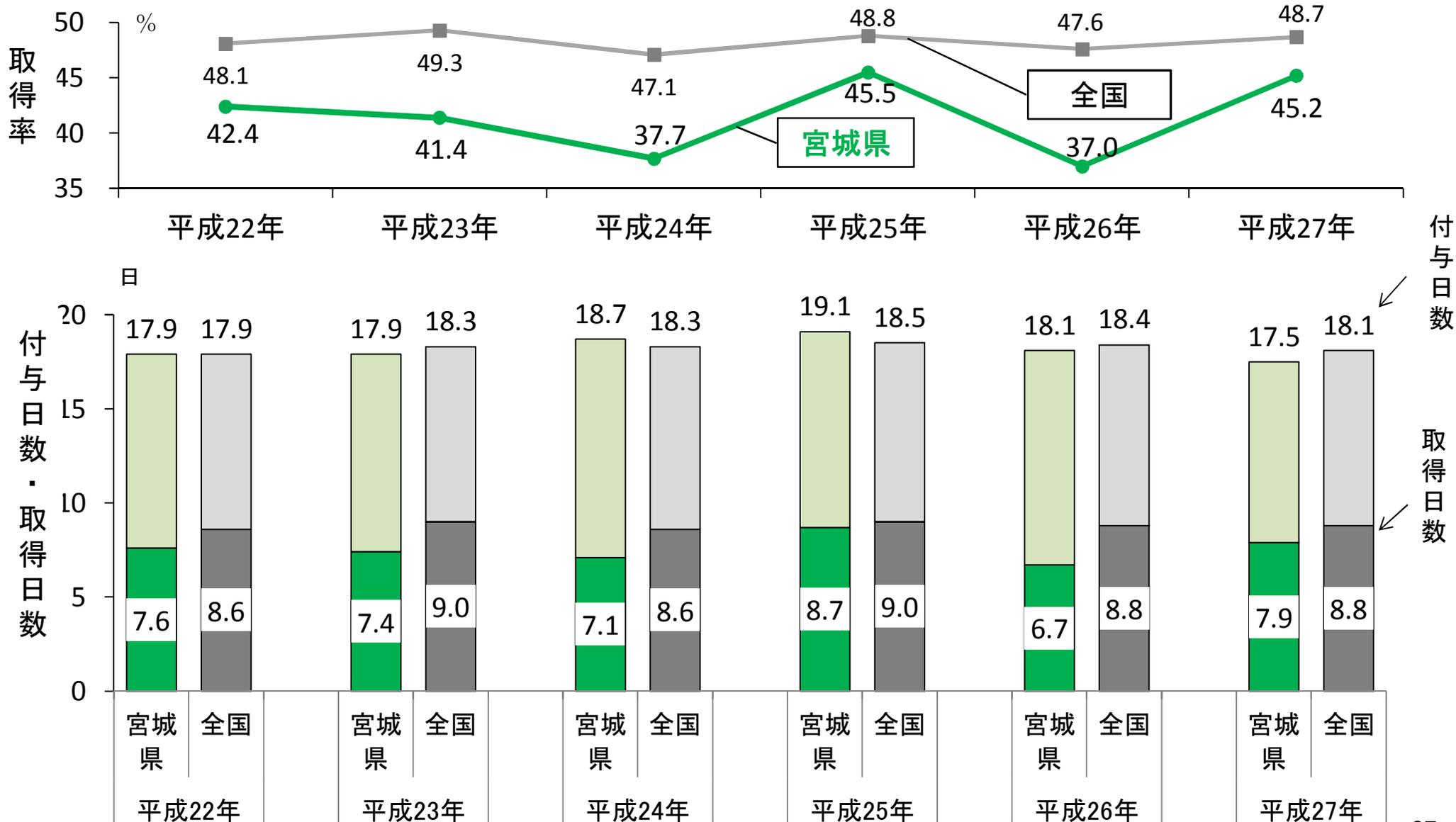
- 宮城の全労働者のうち、一般労働者の年間総労働時間についてみると、産業計では平成22年以降ほとんど変化がみられない。
- 産業別でみると、建設、電気ガスが平成23年に一時増加したが、震災復興需要の関係であると考えられる。また平成24年以降運輸業・宿泊飲食業で増加し、平成26年以降建設業で再び増加しているが、これは人手不足によるものと考えられる。一方、医療福祉業では減少傾向にある。



「賃金構造基本統計調査」

I (5) 年次有給休暇の取得率、付与日数、取得日数の経年変化について全国との比較

○ 宮城県の年次有給休暇の取得日数及び取得率は、毎年の増減があり一定の傾向がない。
 全国平均よりも低い水準にある。

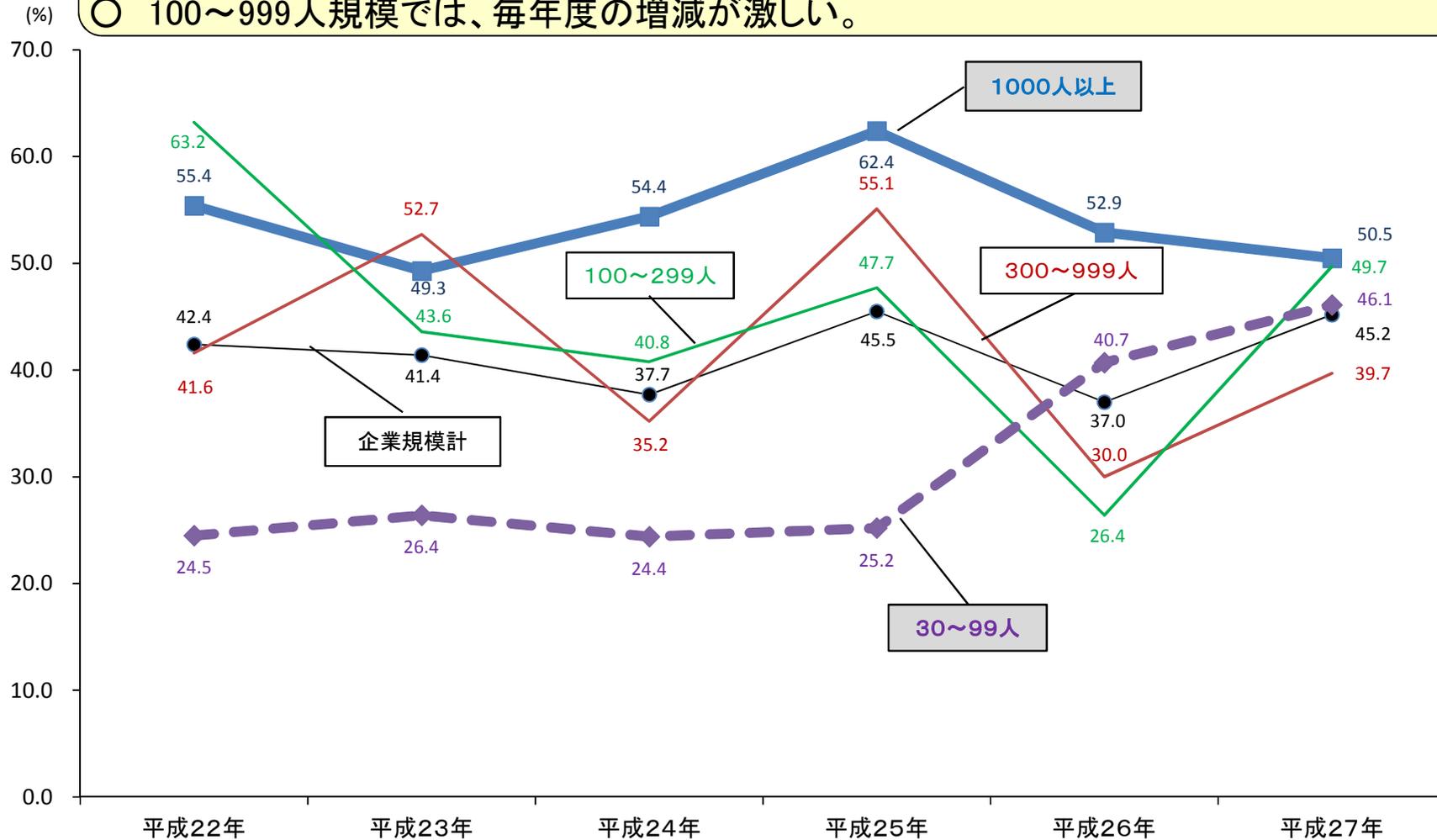


(資料出所) 「就労条件総合調査」特別集計(厚生労働省労働基準局労働条件政策課)

(注) 「付与日数」には、繰越日数を含まない。「付与日数」「取得日数」は、「総付与日数」「総取得日数」を取得資格者数で除したものの。

Ⅱ(6) 企業規模別 年次有給休暇取得率の経年変化(宮城県)

- 年次有給休暇の取得率は、概ね1000人以上規模で高いが、近年、30～99人規模の取得率の増加がみられ、企業規模間の格差が縮小している。
- 100～999人規模では、毎年度の増減が激しい。

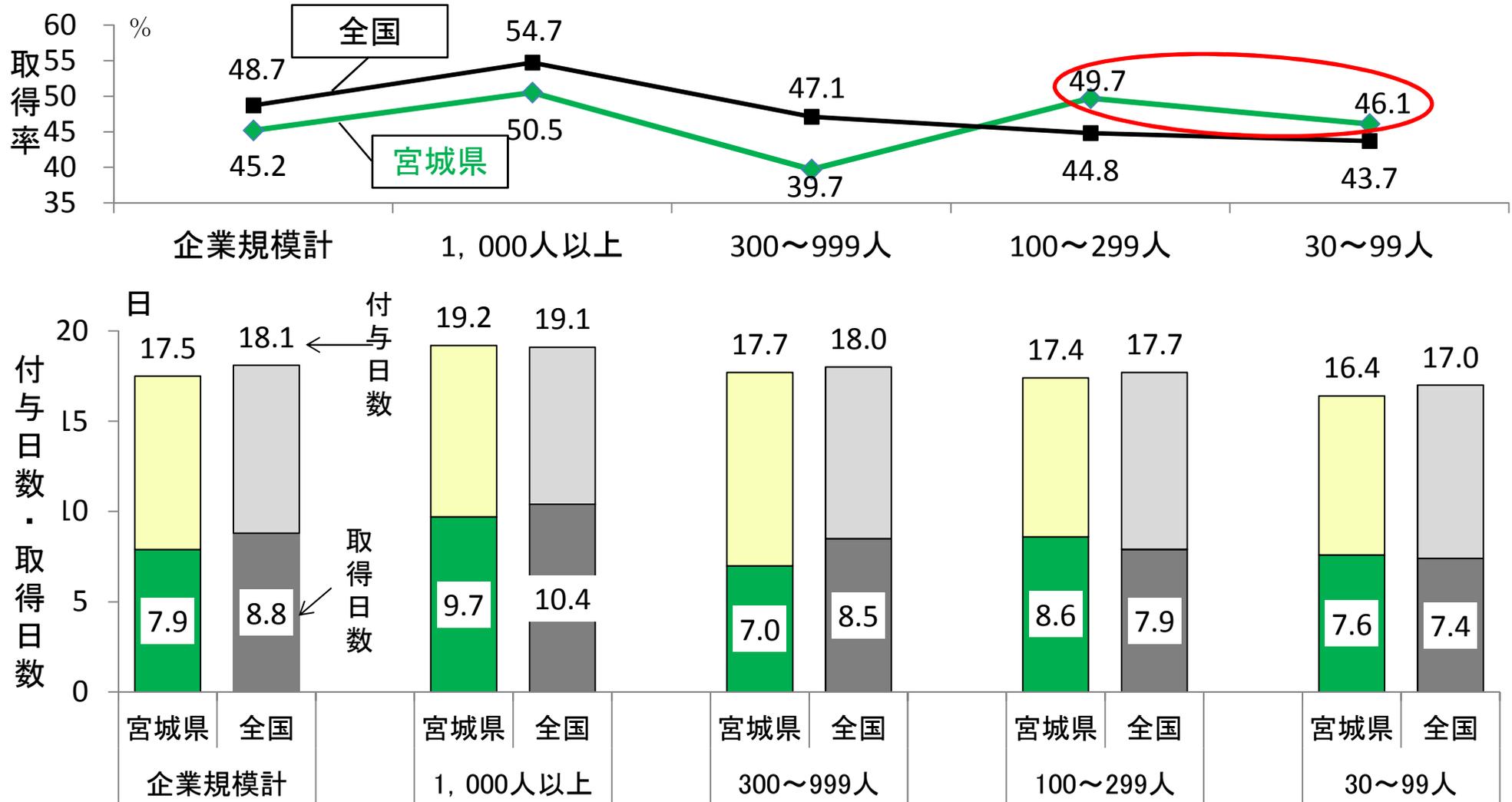


(資料出所) 「就労条件総合調査」特別集計(厚生労働省労働基準局労働条件政策課)

(注) 「付与日数」には、繰越日数を含まない。「付与日数」「取得日数」は、「総付与日数」「総取得日数」を取得資格者数で除したものの。

I (7) 企業規模別 年次有給休暇付与日数、取得日数、取得率について全国との比較 (平成27年)

○ 宮城県の年次有給休暇取得率は、300人以上では全国平均より低い、299人以下の中小企業では全国平均より高い。

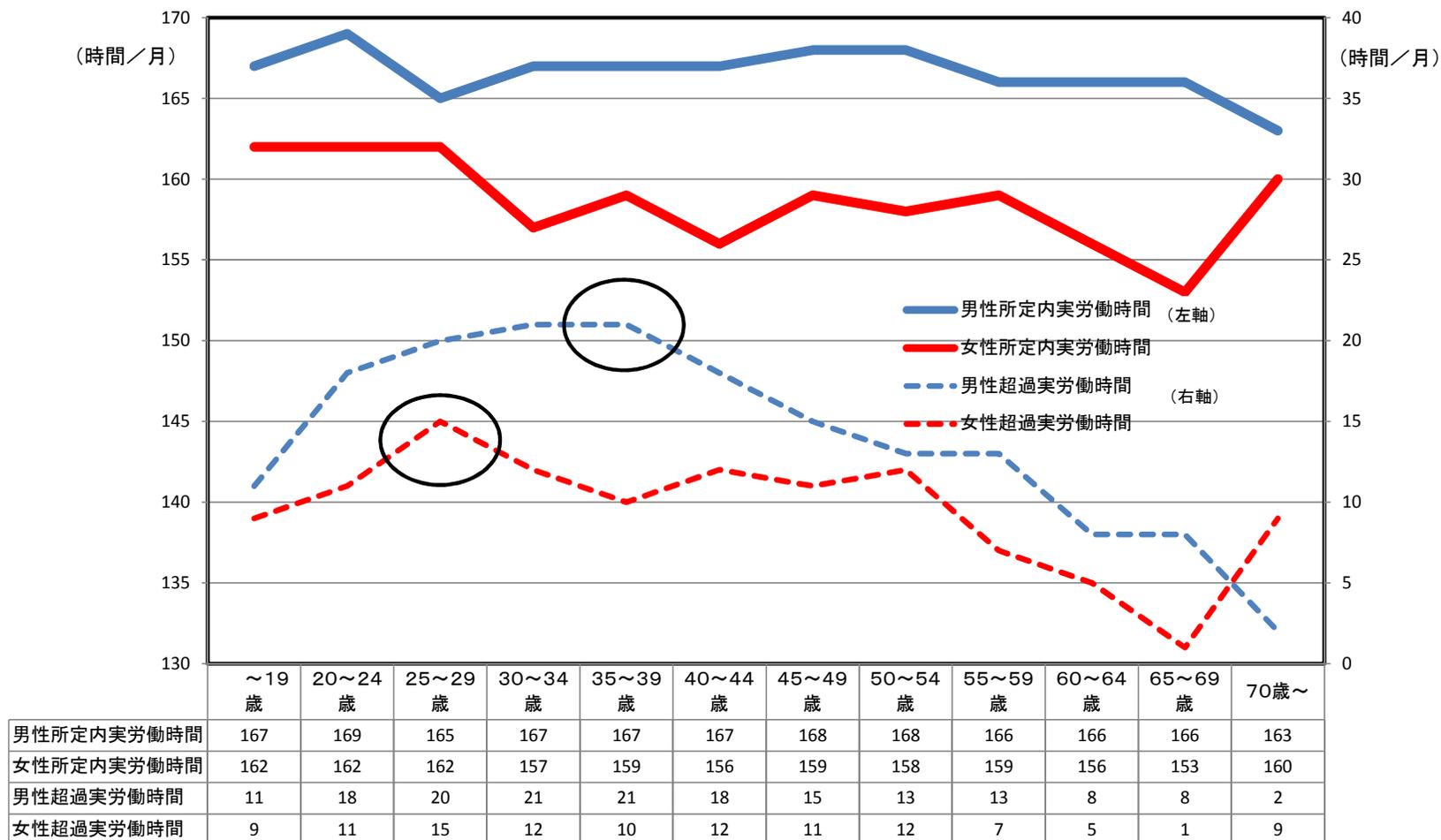


(資料出所) 「就労条件総合調査」特別集計(厚生労働省労働基準局労働条件政策課)

(注) 「付与日数」には、繰越日数を含まない。「付与日数」「取得日数」は、「総付与日数」「総取得日数」を取得資格者数で除したもの。

I (8) 男女・年齢階層別 所定内実労働時間と超過実労働時間（一般労働者・宮城）

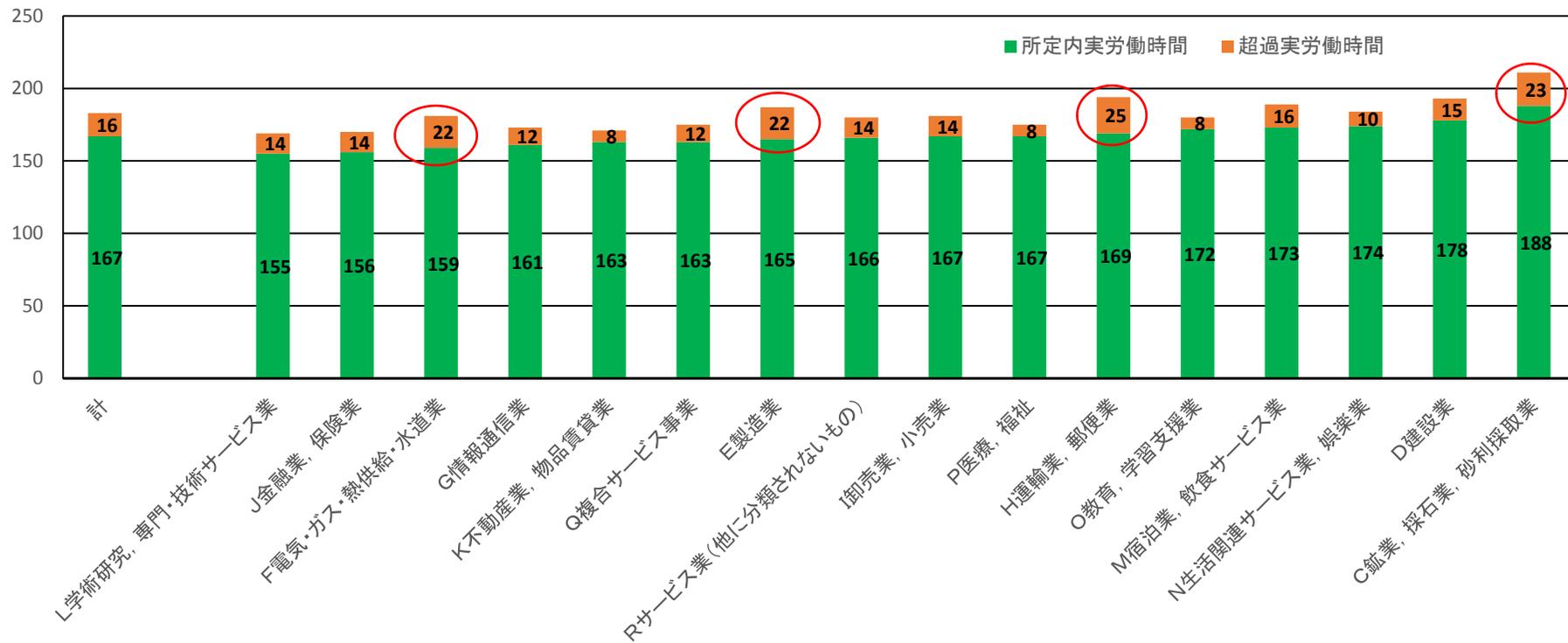
- 所定内実労働時間を男女・年齢階層別にみると、男性は70歳以上を除き総じて月165時間を超えている。女性は30歳以上で短くなっている。
- 超過実労働時間は、男性は35～39歳、女性は25～29歳をピークとして、それ以上の年齢で減少する。



I (9)a 産業別 所定内労働時間と超過労働時間(一般労働者・宮城・男性)

○ 所定内労働時間と超過労働時間を産業別(一般労働者・男性)にみると、鉱業、運輸業は、所定労働時間も超過労働時間も長い。その他、製造業、電気・ガス業等で超過労働時間が長い。

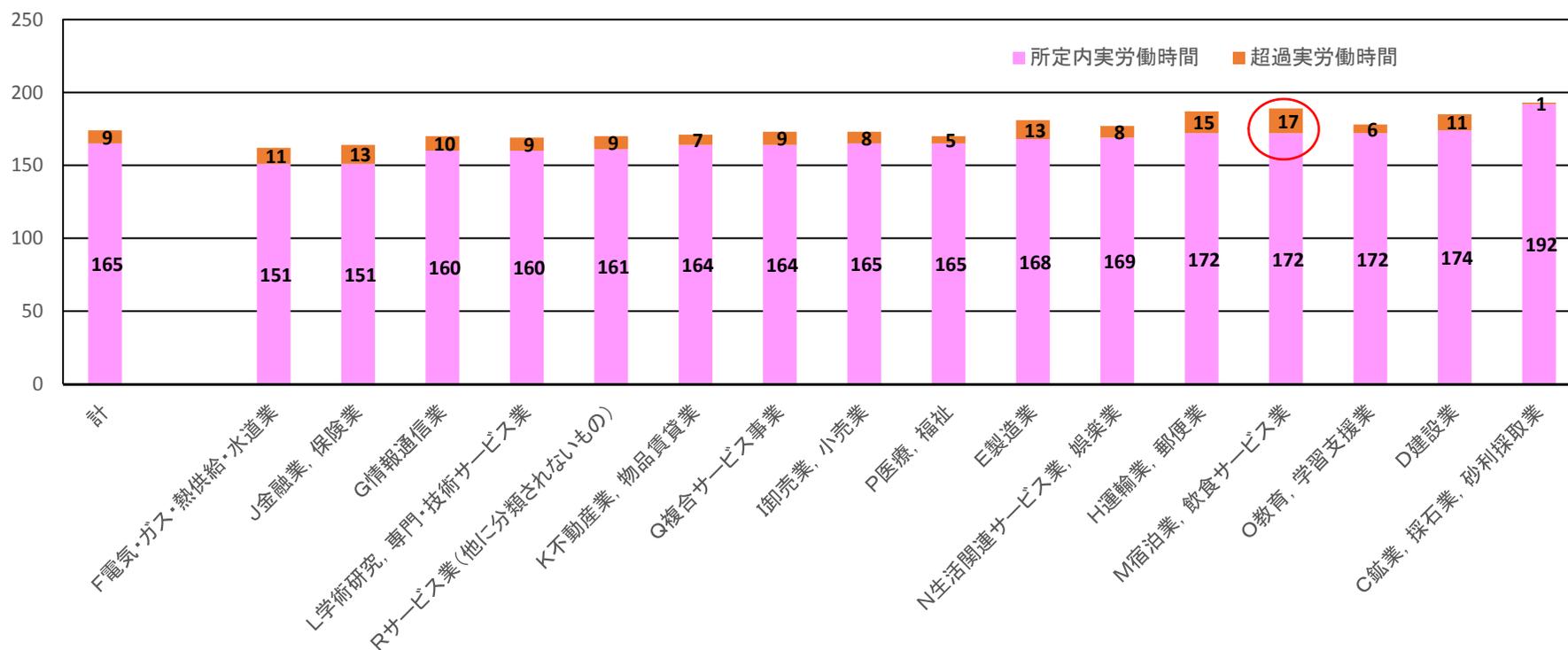
(時間/月)



I (9)b 産業別 所定内労働時間と超過労働時間(一般労働者・宮城・女性)

- 所定内労働時間と超過労働時間を産業別(一般労働者・女性)にみると、宿泊・飲食サービス業において、所定労働時間も超過労働時間も長い。

(時間/月)



「賃金構造基本統計調査」H28